

平成25年2月25日現在

【高温加熱により生成する有害化学物質を低減した調理法の評価・検証】

アクリルアミド（AA）及び多環芳香族炭化水素類（PAHs）の評価・検証とあるが、どちらか一方の物質のみでも提案可能か。また、どちらか一方の物質のみの場合の経費限度額はどうか考えればよいのか。

- ・両物質ともに研究対象とするのが理想的ですが、どちらか一方の物質のみであっても提案可能です。どちらか一方の物質のみを対象とする計画であっても、提案内容が優れていれば採択される可能性があり、必ずしも両物質ともを対象とする提案が有利になるということにはなりません。
- ・また、どちらか一方の物質のみを対象とする研究であっても経費限度額は同じです（本課題の場合は8,000千円）。

揚げ調理については本課題で検証する対象とならないのか。

- ・応募要領の別紙1、2ページ目の本課題に関する留意事項に書かれているとおり、家庭で食パンをトーストした場合及び冷凍フライドポテトを調理した場合のアクリルアミドの生成については本課題の対象にはなりません。それ以外については本課題の対象とすることができます。